

今年6月、樹木医会総会（香川）の帰り岐阜県に回り一本桜「根尾谷淡墨ザクラ（国指定天然記念物）」について勉強してきました（写真①）。樹齢は1500年余り、エドヒガン的一种で日本三大桜に数えられます。そこは山奥のなだらかな斜面に位置していました。人の踏圧を防ぐためでしょう。大きな円形の柵。幹のすぐ回りには電気柵のようなものも見えます。樹勢は評価基準「旺盛」。人里で生き、はるかな時代を生き抜いてきた背景には多くの人の手によって支えられてきた歴史があるようです（写真②）。特に昭和20年代に枯死寸前になった時には、村は歯医者ながら樹木の名医として知られた前田利行氏に治療を依頼。前田氏は地元の青年たちと共に山桜の若い根を採取し、活力のある根に接合する「根接ぎ」を238本に行ったといいます。すばらしいのは治療箇所を示す図（写真③）やノミ、麻縄、椿油など使ったの各工程などが記録され、観察が続けられた点で、当時の人々の思いが見て取れます。

エドヒガン（江戸彼岸）は彼岸頃に花が咲くためこの名が付いたとされ、本州以南に野生し、この辺でもソメイヨシノが咲く頃に競うように咲き誇ります。個体ごと花の

第42回 1500年でも旺盛！「根尾谷淡墨ザクラ」を見学して



町内在住の樹木医

尾形政幸先生の花は桜木

色や開花時期などが異なり変異の大きいのが特徴です。

白石川堤でも今年、葦神堰下流の左岸並木にエドヒガンが一本見つかりました（写真④）。樹齢は機器で調べることではできませんが高山開治郎氏由来でもまだ100年、おおがわら桜まつり開催の前に早咲き（4、5日早い）を楽しむもよし、果実がでるので種子を拾い集めて樹を育てるもよし、これからが楽しみな桜です。



材 料 (1人分)

- ・納豆……………1パック(約50g)
- ・しょう油……………小さじ1/2
- ・油揚げ……………1枚
- ・とろけるチーズ……………20g
- ・ブロッコリー……………適量

作り方

- ①納豆としょう油を混ぜる。
- ②油揚げを半分に切り、口を開け①ととろけるチーズを入れてつまようじでとめる。
- ③両面、軽く焦げ目がつくまでフライパンで焼く。
- ④ゆでたブロッコリーを添える。



【ひとり分栄養価】 写真は1人分
エネルギー:270kcal 塩分:1.0g

かんたん/
健康
クッキング

油揚げと納豆の包み焼き

令和6年度大河原町食育スローガン

「らくらく(楽楽)みんなで食育推進」

調理担当
ヘルスメイトから一言

とろけたチーズが納豆と相性抜群です！
温かいうちに召し上がれ！

大宮 弘子(小山田区)

町長コラム
Mayor's column

さくら並木

『宮城県町村会』としての政務活動が果たす役割。

～令和7年度政府予算編成並びに施策に関する要望～

大河原町長 齋 清志

昨年5月末に『宮城県町村会』の会長に就任して以来、早1年3か月が過ぎようとしています。県町村会では、令和4年に創立100周年を迎えました。県内21町村に共通する課題を解決するための政務活動に日々努力を重ねてきました。政務委員会（総務建設・産業経済・厚生文教）での調査研究活動に基づく要望事項を集約し、政府並びに宮城県の予算・施策に反映させるために、政府与党、県関係国会議員、政府関係省庁及び県に対して要望活動を実施しています。

本年7月末にも『令和7年度政府予算編成並びに施策に関する要望書』の説明・提出の政務活動を行っています。先ず、与野党を問わず県関係国会議員に対する重点要望の説明会や意見交換会を開催して、町村が抱える課題の共有と解決につながる機会を持ちました。続いて、地元選出国会議員や県東京事務所、計らいで各省庁の政務三役（大臣・副大臣・政務官）に対する直接の要望活動を行ってきたところです。それでは要望の趣旨のみになりますが以下のとおり紹介します。

『東日本大震災の被災地の復興完了に向けては、国において手厚い措

置を講じていただいたことで、インフラ復旧等のハード面はほぼ完了しています。しかし、心のケアや地域コミュニティの再生等は、今なお継続した対応が求められているところです。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故被害への対応等については、引き続き中長期的な取組が必要となっています。

さらに、近年の長引く物価高騰や気候変動による自然災害、少子高齢化に伴う人口減少等は、地域社会経済に深刻な影響を及ぼし続けており、町村の行政経営は大変厳しい状態に陥っています。そうした状況の中、我々町村長は、防災・減災対策を推進し、地域産業の振興や少子化対策に努めています。持続可能な地域社会の実現に向けて懸命に取り組んでおりますが、困難な行政課題を抱えているのが実状です。このような認識に立って要望書を作成し、県町村会の総意として特段のご高配を賜りますようお願い致します。』

要望事項は多岐にわたりますが、内閣官房、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省に対し、説明機会を得た上で、それぞれの政務三役

に直接要望することができました。この紙面では詳しい要望内容の紹介は叶いませんが、各省庁より重点要望事項についての見解や取組の方向性が示されたところです。

県内の21町村長にあつては、就任歴に長短はあってもそれぞれの町村分け隔てなく国の対応を求める機会となる意義を持つもので、この政務活動が、県町村会として果たすべき最も重要な役割なのです。今後とも町村会100年の歴史の重みを真摯に受け止めながら、町村長が結束を意識する大切な機会となることを心から願っています。『地方から国づくり』の精神を決して忘れてはならないと思うこの頃です。

(8月16日記)



▲県関係国会議員へ要望事項の説明を行う町長（令和6年7月30日）